

平成 21 年度第 3 回福島町総合開発審議会会議録

開催日	平成 21 年 11 月 17 日 (火)			
出席委員 (11 名)	笈川和明、小笠原幸助、佐々木祥代、住吉数雄、平沼竜平 塚本兼也、堀 繁子、村山和治、山名 連、要田 東 吉村次郎 (50 音順)			
欠席委員 (5 名)	阿部国雄、木村末正、久野寿一、鶴間弘幸、中塚徹朗			
出席説明員 (18 名)	副 町 長	竹下 泰弘	教 育 長	丁子谷雅男
	財 務 課 長	花田 春夫	総 務 課 長	川岸 勤
	建 設 課 長	横内 俊悦	町 民 課 長	鳴海 清春
	産 業 課 長	三鹿 菊夫	住 民 G 参 事	澤田 勝男
	商 工 G 参 事	近藤 勝弘	農 林 G 参 事	工藤 昭一
	出 納 室 長	本庄谷 誠	吉 岡 支 所 長	極壇 忠男
	生 涯 G 参 事	盛川 哲	教 育 次 長	土門 修一
	広域事務局長	木村 修	議 会 事 務 局 長	石堂 一志
	福島消防署長	花田 義彦	衛 生 セ ン タ ー 長	森永 努
事務局 (4 名)	企 画 G 参 事	出羽 正機	企 画 G 総 括 主 査	坂口 稔
	企 画 G 主 査	住吉 英之	企 画 G 主 事	中塚 雅史

(開会 午後6時00分)

(事務局)

〇お晩でございます。定刻になりましたので、只今から、平成 21 年度第 3 回福島町総合開発審議会を開催いたします。それでは、早速会長に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(会長)

〇お晩でございます。本日はお忙しいところご出席をいただきありがとうございます。

それでは早速会議を進めてまいります。本日町長がおりませんので、竹下副町長より挨拶を頂戴いたします。

挨拶を頂戴いたします。

(副町長)

〇お晩でございます。只今会長からありましたとおり町長が公務出張中でございますので、代わりまして私の方から一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、夜分お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。ご案内のとおり本年度は第 4 次福島町総合開発計画の後期 5 力年の計画を策定する年でありまして、策定に当たっては基本計画の内容も現状に合わない部分、或いは

今後の策定の方向性により、修正も必要となる等ございますので、町の改正案と議会からの提言を受けまして、計画を策定して審議会に提案しているところであります。本日は前回に引き続きまして各部会での審議をお願いしたいと思います。それで誠に恐縮ではございますけれども町としましても、今後のスケジュールを勘案した場合、各部会の終了後に計画全体の質疑及び意見交換が終了しましたら、基本計画の修正、後期実施計画の答申案についてご審議をいただき、町民からのパブリックコメントを受けて、議会に提案してまいり予定でございますので、ご協力をお願い申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

(会長)

〇ありがとうございました。それでは早速会議に入りたいと思います。本日の会議の出席者は委員16名中11名で過半数以上の出席がありますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立したことを宣言します。それでは、議題に移りたいと思います。議案第1号、第4次福島町総合開発計画後期実施計画策定についてでございますけれども、前回の審議会で総務部会と経済部会に分かれて審議が途中でございました。従いまして早速総務部会と経済部会に分かれて第2回目の審議会に引き続き進めてまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。それでは総務部会は庁議室、経済部会はこの場所で行います。

〇各部会へ移動し部会毎の審議

(午後6時10分～7時10分)

〇午後7時20分再開

(会長)

〇全体での会議を再開します。各部会の審議状況を確認しますので事務局より報告願います。総務部会から願います。

(事務局)

〇総務部会の審議状況を報告します。本日は福島消防署、衛生センター、住民グループ、福祉グループの係る事業についてを審議いたしました。それぞれの事業に対しては、個々に委員さんから質疑があったところがございますけれども、実施計画の変更に及ぼすまでの意見等がございませんでした。そのような状況で審議が終了してございます。

(会長)

〇経済部会をお願いします。

(事務局)

〇経済の方については、若干時間が延びましたけれども、積極的なご意見をいただきました。今回は商工グループ、建設と水道でした。特に計画変更まで至るような内容のものはございませんでしたので、このままの計画で推移して行くことになります。

(会長)

〇ありがとうございます。両部会の審議状況について事務局より説明がありましたが、全般にご質問がございましたら願います。

(無しの声あり)

(会長)

○それでは議案第2号に移ります。第4次福島町総合開発計画基本計画の修正、後期実施計画全般にわたる質疑及び意見交換についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○それでは議案の第2号でございます、第4次福島町総合開発計画基本計画の修正、後期実施計画全般にわたる質疑及び意見交換についてでございます。これまで委員の皆様には基本計画の修正、先ほど審議をしていただきました後期実施計画について、これまで長い時間、審議をしていただき終了したところでございますけれども、これらの計画全体を振り返って意見等があればお願いしたいと思えます。それで、今出された意見が、例えば基本計画等の文言に修正が及ぶような場合があれば、この場でそれを確認していただいて、了承していただいて修正や追加といった作業をして行きたいと思えます。それでは基本計画の修正全般、あるいは後期実施計画の全般を振り返っていただいて、意見があればよろしくお願いしたいと思えます。

(会長)

○只今説明が終わりました。計画全体を振り返って質疑やご意見等がありましたら、お願いします。

(質疑・意見なし)

(会長)

○質疑やご意見等がないようなので、議案第3号に移りたいと思えます。議案第3号の第

4次福島町総合開発計画基本計画の修正及び後期実施計画答申案について事務局から説明願います。

(事務局)

○議案の第3号でございます。第4次福島町総合開発計画基本計画の修正及び後期実施計画の答申案について、福島町総合開発審議会条例第2条審議会は町長の諮問に応じ、町の総合開発計画の策定、その他の実施に関し必要な調査審議を行い、または意見を具申するものとする規定されております。これによりまして、これまで審議していただきました、基本計画の修正、後期実施計画に対する答申をしていただくこととなります。皆様のお手元にこれまでの審議経過を踏まえて、答申案を作成しましたので、内容についてご審議いただければと思えます。

それでは答申案を朗読いたします。第4次福島町総合開発計画基本計画の修正及び後期実施計画について、平成21年9月30日付け諮問のありました第4次福島町総合開発計画基本計画の修正及び後期実施計画について、当審議会において慎重に審議した結果、これを適当と認めました。計画期間については残り5ヵ年となったところであるが、本計画の目指すべき将来像である、豊かな自然・たくましい産業・快適で心なごむ町・ふくしま、の実現に向け各種施策を実施するとともに、下記の事項に十分配慮されることを要望し答申とします。記、1. 町民の協力なしには本計画の将来像の実現は不可能なことから、各分野の施策を推進する中で、まちづくり基本条例に基づく住民参加による町づくりの推進を図られたい。2. 雇用を支える産業の活性化が地域経済の底上げにつながることから、

地域経済再生に向けた産業振興や安定的に生産・流通を確保できる事業の掘り起こしに一層努められたい。3. 町民全てが安心して暮らせる町づくりを目指し、保健・福祉の連携強化と自然環境に配慮した生活環境づくりの推進を図られたい。4. 計画期間が残り5ヵ年となったが、計画の進行管理に十分留意し、社会経済情勢等の変化に弾力的に対応されたい。5. 厳しい財政状況に鑑み、事業推進にあたっては、近く策定される、福島町まちづくり行財政推進プランの理念を念頭に取り組みを図られたい。以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

(会長)

○ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。第4次福島町総合開発計画基本計画の修正及び後期実施計画の策定につきましては、福島町総合開発審議会条例第2条により町長から諮問を受け、これまで審議してまいりました。諮問に対し、当審議会として町長に答申することとなりますので、これについてご意見等があればよろしくお願いします。

(無しの声あり)

(会長)

○意見がないようですので、本答申案により町長に答申したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

(会長)

○それでは、第4次福島町総合開発計画の答

申につきましては、承認されましたので、町長へ答申することといたします。ありがとうございました。それでは、次の第4のその他についてですが、事務局で何かありますか。

(事務局)

○その他と言う事で、今後のスケジュールについてでございますけども、只今答申をいただいた基本計画や実施計画については、町づくり基本条例にパブリックコメント制度と言う事で規定してございます。今回の基本計画の修正や実施計画についてはパブリックコメントの対象になる計画と言う事になりますので、この後パブリックコメントを実施して、町民から意見を募集することになります。今考えているのは11月下旬か12月初旬くらいからやって、だいたい1ヵ月程度期間を置いて、町民の皆さんに町のホームページに掲載すると、全てを回覧して町民の皆さんに見ていただくことが出来ないものですから、役場の企画グループの方で閲覧できるような工夫をします。それと吉岡支所においても閲覧できるという事で、町民の皆さんにパブリックコメント制度を実施しているという事の全戸配布のチラシを流して、そちらの方で閲覧をしていただいて、必要であれば持ち帰っていただいて、それによってコメントをいただくと言う事を考えてございます。計画に対する意見が出された場合でございますけども、町の方で意見を検討いたしまして、計画の修正が必要と判断した場合には、また審議会を開催して、それについて審議をお願いすると言う事になると思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。それから開発計画の修正と後期実施計画については議会の基本条例において、議会の議決事項と規定さ

れておりますので、今回の基本計画の修正と後期実施計画について議会に上程して議決を得ると言う事となります。最終的に議会の議決を経ましたら、第4次福島町総合開発計画の改定版と言う事で、計画書を印刷する予定となっております。今後のスケジュールについては以上でございます。

(会長)

○ありがとうございます。只今事務局から説明がありましたように、皆さんの貴重な時間を得まして、第4次の開発計画を町長に答申することが出来ました。開発計画全般につきまして、再度ご意見等ございませんか。

(無しの声あり)

(会長)

○なければ本日の会議を閉会したいと思います。来年度以降につきましては、計画計上された事業の見直し作業等があることから、委員の皆様には今後の審議につきまして、ご協力よろしく申し上げます。

本日は大変ご苦勞様でした。

(閉会 午後7時45分)

